

令和4年1月24日

登別市教育委員会
教育長 武田 博 様

幌別東小学校
学校適正配置に関する地区別検討委員会
会長 山田 正 幸

幌別東小学校統合に関する意見について

幌別東小学校区では、保護者や地域住民有志により設置した学校適正配置に関する地区別検討委員会において、幌別東小学校の今後のあり方、幌別小学校との統合の是非に関し検討を行ってきましたが、今般、以下の条件により統合に合意することといたしましたので、幌別東小学校統合に関する意見として提出します。

記

1. これまでの経緯

教育委員会が策定した「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」において、令和7年度までの間に、幌別東小学校と幌別小学校の統合が想定されたことを踏まえ、幌別東小学校保護者と地域住民有志などにより地区別検討委員会を組織し、令和3年10月以降、5回にわたり、幌別東小学校の今後のあり方、幌別小学校との統合の是非に関し議論を続けてきた。これまでの議論の経過は次のとおり。

【第1回会議】

会長、副会長を選出し、今後の議論の進め方に関し整理した。また、地区別検討委員会事務局（教育委員会事務局）より、幌別東小学校の現状と今後の見通し、事前に行った保護者アンケートに関し説明を受け、これを踏まえ議論を行った。委員からは、統合に捉われず、その他の存続方法も含め広く議論を行うべきといった意見があった。

【第2回会議】

未就学児童保護者を対象としたアンケートや意見交換会に関し議論し、実施を決定したほか、前回の議論を踏まえ、事務局より、幌別東小学校

の校区調整の可能性に関し説明を受け、これを踏まえ議論を行った。その結果、統合の方向性で議論を行っていくことを決定し、次回以降、統合にあたっての課題に関し具体的な議論を行っていくことを決定した。

【第3回会議】

統合にあたっての課題のうち、「通学距離・通学時間」、「踏切への対応」に関し議論を行い、対応策等について大枠で合意した。また、低学年保護者を対象に再度アンケートを行うことを決定した。

【第4回会議】

統合にあたっての課題のうち、「特色ある教育の継承」、「放課後児童の環境整備」、「統合時の子どもたちへの対応」に関し議論を行い、対応策等について大枠合意した。また、教育環境に関する課題の議論が概ね終了したことから、幌別小学校との統合に合意することを決定した。

【第5回会議】

課題の取扱いなどを再度確認し、合意にあたっての条件整理を行った。これに基づき、教育委員会への提出文書に関し議論を行い、決定した。

2. 幌別東小学校の統合に関する意見

幌別東小学校学校適正配置に関する地区別検討委員会は、幌別東小学校が幌別小学校に統合することに合意する。

統合時期は、(下記④の)新校区の児童館及び放課後児童クラブの開設が令和6年4月1日までに完了する場合には(統合も同様に)令和6年4月1日とし、令和6年4月2日以降となる場合には令和7年4月1日とすること。

なお、登別市教育委員会に対しては、統合時に想定される課題に関し、次の措置を講じることを要望する。

① 通学距離・通学時間

片道2kmを概ねの目安に、これを超える地域からの通学は路線バスを利用することとし、その交通費全額に対して、登別市が補助を行うこと。ただし、片道2kmに僅かに満たない地域の取扱いなど、補助制度の詳細に関しては、引き続き検討を行うこと。

② 踏切への対応

登下校時の交通安全指導に関しては、交通安全指導員の配置などの方法により、登別市教育委員会が責任を持って措置すること。また、学校及び家庭での交通安全教育の徹底に関しては、登別市教育委員会と学校が連携し、必要な措置を講じること。

③ 特色ある教育の継承

幌別東小学校で総合学習の一環として取り組んできた「幌別駒おどり」に関しては、(地域の協力を前提に)幌別小学校が受入可能との考えを示したことを踏まえ、引き続き検討を行うこと。

④ 放課後児童の環境整備

幌別児童館と常盤児童館を統合し、さらに新校区の放課後児童クラブを併設した施設を現幌別小学校敷地内に早期に整備する方向で検討すること。また、統合後における放課後こども教室の対象児童、実施場所など詳細については、引き続き検討を行うこと。

⑤ 統合時の子どもたちへの対応

統合に際して、児童がストレスを感じることなく、新学校・新生活に早期に適応できるよう、統合前1年間を通じて児童等の交流事業を行うこと。また、統合に際しては、幌別東小学校教員の幌別小学校への配置、統合後の学級編制への配慮など、登別市教育委員会と学校が連携し、必要な措置を講じること。